

ご承知の通り4月1日から改正道路交通法が施行され、自転車で走行する際のヘルメット着用が全年齢で努力義務化されました。

警察庁によると、自転車乗用中の乗車用ヘルメット非着用時の死傷者に占める死者の割合（致死率）が着用時に比べ約2.1倍高くなっており、頭部損傷が重大な事故につながりやすいことが確認されています。

ただし、ヘルメットを“正しく”着用していないとその効果は期待できません。

日本自動車連盟（JAF）ではヘルメットの正しい着用を促すため、ダミー人形を使った実験映像を公開しています。

この動画では、ヘルメットのおごひもを締めない誤った着用状態で障害物を乗り越えた際、衝撃でヘルメットが脱落、運転者が頭部から地面に落下する様子が確認できます（※）。

ヘルメット着用は罰則のない努力義務ではありますが、上述の危険性を踏まえ、正しい着用について生徒の皆さんに指導・注意喚起をされてはいかがでしょうか。

尚、当財団では自転車やバイクなどの交通安全に関する5つのメニューで、専門講師による出前授業を実施しています。

メニューやお申込み方法等の詳細については、以下URLをご参照願います。

http://www.jaef.or.jp/5-koushi/traffic-safety_r5.html

※ JAF 動画 「自転車の単独・転倒事故の危険性」

<https://www.youtube.com/watch?v=JNRsT8QRlrs>

日本自動車教育振興財団 メルマガ事務局

【読者の皆さまへ】

私どもは、先生方や高校生の皆さんにより有益なご支援を提供してまいりたいと考えております。

つきましては、当財団の事業やご支援メニューについて、ご意見やご要望等をお寄せください（以下のいずれかの方法にてお願いします）。

1. 当メルマガに返信
2. SNSでのコメント、返信

ツイッター <https://twitter.com/jidousyakyouiku>

フェイスブック <https://www.facebook.com/jaef2019/>